

証券コード 3905
2024年4月2日
(電子提供措置の開始日) 2024年3月26日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号
データセクション株式会社
代表取締役社長CEO兼CFO 岩 田 真 一

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、本株主総会の招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に送付しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.datasection.co.jp/ir/convocation>

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(東証情報会社情報サービス)

上記の東証ウェブサイトにてアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「データセクション」または「コード」に当社証券コード「3905」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙にて議案に対する賛否をご表示いただき、2024年4月16日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年4月17日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都品川区大崎2-4-3
人事労務会館
3. 目的事項
決議事項
議案 取締役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

<ライブ配信>

- ◎株主総会の模様は、株主総会当日午前10時より、インターネットでライブ中継いたします。次ページの「臨時株主総会ライブ配信のご案内」に記載のウェブサイトへアクセスしてご視聴ください。

臨時株主総会ライブ配信のご案内

臨時株主総会の模様をライブ配信いたしますので、以下の通りご案内申し上げます。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2024年4月17日(水) 午前10時から

2. アクセス方法

接続先URL

<https://www.icue-gmos.com/soukai/datasection/egm2024/>

- ①上記のURLからIDとパスワードの入力ページにアクセスしてください。
- ②IDとパスワードを入力されましたらYouTubeの配信ページへ遷移しますので視聴ボタンをクリックしてください。

| |
|-----|
| I D |
|-----|

- ※1. 当日は会場の株主様からの質疑応答も含めて配信を予定しておりますので、ご発言される株主様は出席票番号のみをお申出ください。
- ※2. ライブ配信をご視聴の株主様からのご質問・動議につきましては、臨時株主総会において承ることができません。
- ※3. インターネットの接続方法やご視聴の方法に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ※4. ライブ配信後のオンデマンド配信の予定はございませんのであらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

議案 取締役2名選任の件

当社の企業価値を向上させ、当社グループのさらなる成長を図るため取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新任取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---|--------------------|
| 1 | いし はら のり ひこ 石 原 紀 彦 (1977年5月4日) | 2001年4月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社入社 2004年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2009年2月 日本コアパートナー株式会社取締役副社長 2011年1月 株式会社アトミックスメディア取締役 2011年3月 サンインベストメント合同会社設立 代表社員 (現任) 2013年9月 みやこキャピタル株式会社取締役 2014年4月 サンインベストメント株式会社設立 代表取締役 (現任) 2014年6月 株式会社アトミックスメディア代表取締役 2017年3月 同社取締役 2017年6月 株式会社バルクホールディングス取締役 2018年1月 同社代表取締役社長 2018年1月 Strategic Cyber Holdings LLC Chairman of the Board & CEO (現任) 2018年9月 株式会社CEL取締役 (現任) 2020年6月 株式会社バルクホールディングス代表取締役社長兼CEO (現任) 2020年6月 株式会社バルク代表取締役社長兼CEO 2020年8月 株式会社サイバージムジャパン代表取締役社長兼CEO 2021年6月 株式会社マーケティング・システム・サービス (現 株式会社MSS) 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社バルク取締役 (現任) 2023年6月 株式会社サイバージムジャパン代表取締役CEO (現任) | - |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式数 |
|-----------|---------------------|---|--------------------|
| 2 | 片野大輔 (1985年1月7日) | 2007年4月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2010年12月 ボストン・コンサルティング・グ ループ 東京オフィス 入社 2014年3月 株式会社YCP Japan (YCPグルー プ) 代表取締役 2018年3月 株式会社A.L.I. Technologies取締 役 2018年7月 株式会社A.L.I. Technologies代表 取締役 | — |

- (注) 1. 石原紀彦氏は、新任の社外取締役候補者であります。
 なお、石原紀彦氏を新任の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は以下となります。
 同氏は、投資銀行業務、国内外の投資やグローバルのプロジェクトマネジメント、上場企業の経営等幅広く豊富な職務経験を有しております。同氏を社外取締役に選任し、当社の今後の成長戦略における重要軸となる技術企業との連携や、技術獲得に向けたM&Aを推進するとともに、資金調達等にも注力することで、当社の企業価値向上に資すると判断したため、選任するものであります。
2. 石原紀彦氏は、当社が2024年2月14日付で包括的業務提携に関する基本合意を公表いたしました包括的業務提携先である株式会社バルクホールディングスの代表取締役社長であります。
3. 片野大輔氏は、新任の取締役候補者であります。
 なお、片野大輔氏を新任の取締役候補者とした理由及び期待される役割は以下となります。
 同氏は、コンサルティングファーム、ディープテック系スタートアップ等で培った豊富な知識や職務経験を有しており、同氏を取締役に選任し、事業拡大のための新しい技術戦略、海外企業との連携等に注力することが、当社の企業価値向上に資すると判断したため、選任するものであります。
4. 片野大輔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 石原紀彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と

の間で締結しております。取締役、監査役など役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償する（株主代表訴訟を含む）もので、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等は填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

